

令和8年度  
さいたま市要約筆記者養成講習会  
受講者募集案内

**【手書きコース・パソコンコース】**

さいたま市

(講習会受託者：さいたま市聴覚障害者協会)

**令和8年度 さいたま市要約筆記者養成講習会（手書きコース・パソコンコース）  
受講者募集案内**

1. 目的： 聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度等についての理解を深めるとともに、要約筆記を行うのに必要な知識及び技術を習得した要約筆記者を養成し、福祉の充実を図ることを目的とする。
2. 主催： さいたま市（講習会受託者：さいたま市聴覚障害者協会）
3. 協力： さいたま市手話通訳問題研究会
4. 内容： 全51回 実技講習、合同講義、現場実習など

クラス	開催日時	開催場所	定員
手書き (金)、他	5月10日(日)～翌年2月19日(金) 14:00～16:00	●大宮ふれあい福祉センター 3階 第304会議室 大宮区土手町 1-213-1	20名
パソコン (金)、他	5月10日(日)～翌年2月19日(金) 18:45～20:45	●大宮ふれあい福祉センター 3階 第304会議室 大宮区土手町 1-213-1	20名

- ※ 最少催行人数（手書き2名、パソコン3名）を下回ると、講習会を開催しない場合があります。
- ※ 定員を超える応募があった場合は抽選となります。
- ※ 会場へお越しの際は、公共交通機関（電車、バス）や自転車等をご利用ください。
- ※ 会場、実施内容、日程等を変更する場合があります。
- ※ お子様の預かりや、講習会へのお子様の同伴はできません。

5. 受講料： 無料です。ただし、テキスト代と名札代、消耗品は自己負担になります。

6. 応募条件： 次の条件をすべて満たす者

- ・ 16歳以上（年度中に16歳になる方も含む）の者
- ・ さいたま市在住、在勤、在学いずれかの者の者
- ・ 聴覚障害者福祉に熱意のある者
- ・ 原則として全51回に出席できる者
- ・ さいたま市の登録要約筆記者を目指す者
- ・ パソコンコースの受講条件：ノートパソコンを持参できる者

※Windows11 【 Mac（マッキントッシュ）は使用できません 】

7. 修了証：

全講習（51回）のうち41回以上出席した者に修了証を交付します。

8. 応募方法：

次の書類をそろえて、10. お問い合わせ先のさいたま市聴覚障害者協会事務局へ持参するか、郵送でお申し込みください。書類の不備や記入漏れは、受付できない場合があります。

① 受講申込用紙（所定用紙）

必要事項を記入してください。

② 110円切手を貼付した封筒

あらかじめ、宛て先に申込者の住所・氏名を記入しておいてください。本協会が抽選等の結果を通知するために使用します。

※ 4月30日（木）までに、返信封筒が届かない場合は、事務局までお問い合わせください。

9. 申込締切：令和8年4月20日（月）17:00まで 必着

（※郵便事情にご留意ください）

10. お問い合わせ

さいたま市聴覚障害者協会事務局  
〒330-0801 さいたま市大宮区土手町 1-213-1  
大宮ふれあい福祉センター4階  
TEL・FAX 048-653-7324  
TEL 048-788-4411

この募集案内は500部作成し、1部あたりの印刷経費は15.8円（概算）です。